

ついて
いますか？

住宅用火災警報器



住宅用火災警報器はあなたの大切なご家族の命を守ります。

住宅用火災警報器は、全ての住宅の寝室、
階段(寝室が1階以外にある場合)に設置が義務付けられています。



住宅用火災警報器って何？

火災により発生する煙を感知し、音や音声により警報を発して火災の発生を知らせてくれる機器です。

何で必要なの？



▶ 住宅用火災警報器を設置すると、未設置の場合に比べ火災で亡くなる方が**2分の1**以下に！

▶ 火災による焼損面積・損失額が**2分の1**に！

**火災発生時の死亡リスクや
損失拡大リスクを大幅に減少！**

身体の不自由な方でも、大きな音で近所の方が気づき、助かった事例もあります。

どこで買えるの？

お近くのホームセンターや電気店等で購入できます。購入の際には、**検定に合格した右記の表示があるもの**を購入してください。



どこに設置するの？



どこに設置するの？

住宅用火災警報器は、「天井」または「壁面」に取り付けます。
下記の点に注意しながら、すばやく煙や熱を感知できる場所に設置してください。

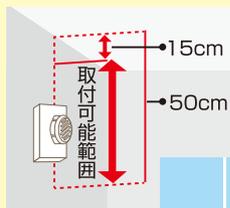
天井に設置
する場合

部屋の中央付近に設置(壁から60cm以上離す)



壁に設置
する場合

天井から15cm～50cmの間に設置する。



エアコンが
ある場合

吹き出し口から1.5m離す。



作動して
いますか？

住宅用火災警報器

火災が起きたときにきちんと作動するよう、定期的に確認する必要があります。

確認方法は？

ボタンを押す、またはひもを引くことで確認します。
定期的に家族で作動時の警報音を確認しましょう。

正常な場合

正常をお知らせするメッセージ
または火災警報音が鳴ります。

ピピ、
ピーピーピー



ピーピーピー
火事です



※警報音はメーカーや製品により
異なります。

音が鳴らない場合

電池がきちんとセットされて
いるかを確認下さい。

.....



しーん



それでも鳴らない場合は
「電池切れ」か「機械本体の故障」です。
取扱説明書をご覧ください。

電池切れに
なっていないか、
定期的に
作動確認を
しましょう！



交換は必要？

10年を目安に本体交換をおすすめします。

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の故障や電池切れなどにより、
火災を感知しなくなることがあります。

静岡県では、平成18年から新築住宅、平成21年から全ての住宅への設置が
義務付けられました。あなたのお宅の住宅用火災警報器は10年経過していませんか？

10年



警報がなったときは…

■火災のとき

大声で周りに火災を知らせ、119番通報をしましょう。可能なら消火を行ってください。
消火が難しそうな場合は、速やかに避難して下さい。



■火災でないとき

火災以外の湯気や煙などを感知して警報が鳴ることもあります。その時は、警報音
停止ボタンを押す、ひもがついているタイプのはひもを引く、もしくは、室内の
換気をすると警報音は止まり、通常の状態に戻ります。



■台所でよく鳴る

煙や湯気が直接かからない場所に警報器の場所を変えるか、熱式の警報器に取り換
えて下さい。



■電池切れ、または故障のとき

電池がなくなりかけた時や、故障した時に警報音が鳴る機種もあります。
上記方法により警報音を止め、本体交換などをしてください。

お問い合わせは、お近くの消防本部・消防署または下記連絡先へ

静岡県危機管理部 消防保安課

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号 TEL.054-221-2073
ホームページアドレス <http://www.pref.shizuoka.jp/bousai/shobo/>